

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成21年度取組実績」

5 社団法人東京青年会議所

| 21年度の具体的取組   | 実績  |
|--|---|
| 3. 男女平等参画を推進する社会づくり  |   |
| (2) 普及・広報の充実   |   |
| 情報・交流の推進   |   |
| <p>女性が結婚し、子どもを産み育てながら、社会に参画できる、仕事が継続できる、社会のシステムが必要です。そのために意識の改革を行っていきます。</p>                     | <p>本会議所内における男女平等参画はかなり実現された。対外諸事業の推進に関しても、事業の組み立て・実行レベルにおいて女性の平等参画を含む事業展開を実施した。</p>   |
| <p>(1) 家庭内意識の変革<br/>家庭内で育児、家事をシェアするという文化をつくれます。特に夫の協力を働きかけます。</p>                                | <p>男女平等社会参画は家庭内で醸成される文化的な行動様式に基づくものであると考えられるので、社会的なキャンペーンも去ることながら、会員の家庭内での実践を通じて子供世代への意識醸成を進めるファクターを重要視する取り組みを始め、中核をなす家庭が最も多い団体になろうとして行動している。</p> |
| <p>(2) 地域内意識の変革<br/>各地区において、子どもと教育について議論し、その重要性を発信します。併せて父親への働きかけを行います。</p>                      | <p>家庭内で実践され身に着いたものは、地域でも実践されるものという意図の下に、上記と同様に、中核地域づくりを目指している。</p>  |
| <p>(3) 企業内で可能な行動<br/>経営者自身が考え、経営者自身で行動できる当団体の特性を活用して、各企業に対して、育児のためのフレックスタイム、育児休暇等の提案をしていきます。</p> | <p>会員が青年経済人として、企業の経営者であることが多いので、家庭、地域、企業内で総合的に男女平等参画意識改革実践に取り組むモデル作りに取り組んでいる。</p>   |